

研究

佐伯教育の搖籃時代

(その三)

三の九の尋常小学校

山内 武 麒

(賛助会員・佐伯市山手区)

○小学校令が發布される

明治十九年四月九日發布の新令第十四号「小学校令」に基き、県令第十二号が二十二年二月七日に公布され、小学校の編成が改正されて、従来小学校を尋常小学校と高等小学校の二つに分けることになった。そして、高等小学校を四年と定め、その負担は堪えない時は、特に簡易小学校を置いてよいと規定された。簡易小学校は修業年限は三年と定められた。

四月一日からこの新令と実施するため、編成を改め、従来の及第係上、三月中に編入試験が行われた。即ち、中等科三級以上は高等小学校へ無試験で入学させ、同じく四級以下初等科一級までを受験資格と定めて受験させた。合格したものは高等小学校に編入した。以下の土の及第係は試験をして各学年に入れようである。そうして四月一日の新学期から、門札も新しく「佐伯尋常小学校」と改めて、三の九の欄頭に掲げられたのである。またこの時、この学校内に簡易小学校も併置することになった。二十一年にこの尋常小学校に、本所の教師として関谷フデ子氏を任用したことは、この佐伯地方に於ける最初の女教師であったという。

○教育勅諭本が下附された。

明治三十三年十一月に、「教育ニ關スル勅諭」が下附され、二十四年の二月十一日、船元節の佳辰を卜して、盛大な勅諭奉読式を挙行した。この式は次第は詳細に其へ報告されたというところである。

○校長先生

明治二十七年五月に始めて校長と置くことが定められ、矢野熊太郎氏が初代の校長に任ぜられた。訓導主任であった。この頃の児童は七百五十五名に達して居た。

○分教場

明治二十年に文部省令も改正され、それまでに難地区にあった南台学校は簡易学校となった。小学校令は再改正されて簡易学校は廢されることとなり、南台簡易学校は、二十六年二月に佐伯尋常小学校の分教場となり、同時に教育勅諭本が下附された。また以前から塩屋分教場といふのがあったが、これも廢され、同年三月に五所明神社の境内に接する高地に塩屋分教場を設置し、四月には、中江川の河畔に中江分教場を新しく設けた。この三つの分教場の中、塩屋分教場は二十九年に、中江分教場は四十年三月に廢校となったが、南台分教場はつと残り、昭和二十八年四月から独立して難小学校となった。

○葦屋根の修校舎

年々重なるに従って児童数も用檢なく増加し、学級数は次第に多くなり、今までの三の九の御殿だけでは到底収容し切れなくなつたので、明治三十三年に、急ぎ手段として西側の山麓に、四間と十五間の大飯校舎が建てられた。

れた。葦屋根の荒壁造りで天井無しであつた。それを三教室に区切つて令部女子学級の教室に充てた。後業の際に教師の聲が明けは女中の屋根裏に三重奏をするといふ有様であつたし、山際に建てられた為か、屋根裏からいかにやよいかげなどか暮ちてきて、悲鳴をあげて終る方の大騒ぎが起る始末であつた。念急の筆で建てられたこの仮教室は、明治四十三年現佐伯小学校の校地に新築の校舍が完成するまで、十年間使用されたのである。

佐伯尋常小学校の初代校長矢田徳太郎先生の手託に次のように書かれています。

私が此の学校の生徒になつたのは、三ヶ月に初めて学校が出来た時で、十一才の幼時でした。明治十六年に大分師範学校を卒業し、津井学校の訓導となり、十八年二月母校の訓導に転じたが、四十四年十月退職するまで実に二十七年の長きに亘つています。

二十七年の五月に校長を置くことになつて、私が初代の校長として命を受けたのであります。私の教員生活はかまうに長いが、その大部分は三ヶ丸の旧校舍で過ごしたので、随分困つた事も多いが、才を非常にか強く思つたこともありまして、色々な感想があります。

何といつても教室は元来学校としての建物でないから、採光通風から教室の配置はともお話にはならぬが、晝やお暗いといふ言葉があります。これは母校の為に作られた言葉かと思われる。雨降りときては實際やりきれないで、それで児童に近視眼の出来をかつたのが不思議に思えます。狭い教室になると中に柱が後へもたがり、広い所では衝立や板戸で隔壁との間仕切り、双方の音が遠慮なく漏れてくる。真鍮に真面目な訓誥として居つても、隣の為にふき出すよう女教員にみちいふことは毎日のようでした。その上困らされた

か、その後假教室として造られた茅ぶきの三教室でした。当時の予守唄に「尋常学校貧乏学校、雨が降れば漏り学校」と歌われていたが、事情はまさにその通りでした。

教員にも管理にも相当苦心したものでしたが、あの石畳のすべりと上つて、堂々たる石の樓門を通つて行く時の記憶はどうでしたらう。あの豪壯を高いいから何と語つていふでしよう。三百年の藩治を思い浮かべるとはなにか、偉人の尊い感化不言の教訓は、自然と児童の脳裡にしこんで行つたのをと思われる。教育の環境としてまことに得難いもので、私としては最も力強く思つたものでした。

○学校基本金の蓄積

南海部郡内の大部分の学校には、それぞれ学校の基本財産として動産或は不動産の準備が備わつてゐるかに引かえて、佐伯尋常小学校には何一つ備へなく、ただいたずらに教育費に当てられる所費は、年々重なるに従つて増加する一方であつた。斯の財政を顧み、且つ学校の将来を考へるとき、どうすれば将来に教育費は町費の負担を軽減し得るか、更に出来れば漸次独立採算の途を講じられたいかと、その方途を色々研究し考察した結果、明治三十五年四月に学校基本金蓄積法を制定し実施することになつた。その方法は就学児童一人につき、年額四十銭以上を寄附を仰ぐことになつた。その後規定を改めて二十五年計画の基本財産蓄積とし、相当額の金が蓄積され左が、終戦後貸借簿価値の大変動に伴ない、このことは目前中止されてしまつた。

○児童学共会日による

初めて児童学芸会が催されたのは、明治三十九年二月中旬の風寒の日であつた。初回の試みであつたので、緊張した練習に励んだので、非常によい出来栄であつた。会場は大書院の第一教室と講堂の第二教室とを通して大広間とし、正面に演説場を設け幕を張り、生花まで添えて大仕掛けであつた。父兄の参観も多く、盛會裡に第一回の学芸会が行われたのである。これは中々評判がよく、これから後日毎年一回定例として開催されるようになった。四十年度からは部落出張学芸会も開かれるようになった。

### ○校旗と校章

明治四十年十月中旬、県から郡の代表学校として、皇太子殿下奉迎の爲大分に出張するようになるとの通達があり、代表学校と引率して校長は学年主任を伴つて大分へ出張することになつた。しかもこの時学校の標識を準備して持参するようになるとの内達をうけたので、大急ぎに校旗を調製せねばならなかつた。従つて校章を撰定することにあり、教職員一同は頭をひねつて考察し、今、校章である桜花の中に舞鶴を配したものにした。旗は縮緬で、紫の地に校章を白で赤いぬいを入れたのであつた。これと同時に帽帯の記章もこれに決められたのである。

### ○就学と出席

この当時、学校当局の悩みの種は児童の就学と出席状況であつた。明治三十二年に小学校令が改正されて、尋常小学校の四年は義務制となつたが、これまでに行き掛りから中々徹底せず、児童の就学も悪く、出席率も不良であつた。就学せざる子に行つたり、徒勞となつて他家に行く児童もあつた。就学しても出席するものが多く、

親たちも家の都合で勝手に児童を休ましていた。県下各郡の小学校児童の就学、出席状況は比較表が出ていたが、月毎の成績で南郡地方が最も不良であつたので、郡民への対策として奨励強き制定して、就学、出席の歩合の向上をはかつた。郡内各小学校に競つて奨励獲得をめざして、児童及び出席の督促をしたのである。四十一年三月二十六日に佐伯校長就学、出席歩合優良である、南海郡から奨励旗一巻を授与された。

明治三十三年に出た改正小学校令の特旨は

- (一) 義務教育四年制が確立したこと。
- (二) 授業料を徴収せぬのを本件としたこと。
- (三) 正課授業の外に、代用教員任用を認めたこと。
- (四) 児童の試験制度を廢止したこと。
- (五) 読書・作文・習字の三科を國語科に統一したこと。

であつた。

（郷土教育重要覽による）

### ○戊申詔書賜本下附される。

日露戦役後、國民が徒らに戦勝の榮譽に酔い、人心が次第に落華に流れるのを戒め、國民的道德を大本を示す明治天皇陛下された戊申詔書が出たのは、明治四十一年十月十三日であつた。同年十一月二十四日にその詔書の賜本が下附を受け、奉読式を挙行した。

この三ヶ年の尋常小学校に通学した人達を思い出さないと記してみよう。

### △飯沼喜三氏の出誌

私が尋常一年に入學したのは明治二十年で、三ヶ九の尋常小学校でありました。雨の降る日は、高下

駭て櫻門の前をすべりを上るのか恐ろしく、且だしに交つて上りました。お庭の大木へ今はない、裏の池など悉くその当時を憶びせるものであります。城山の赤い谷の大きな樹々、時に雪景色のその眺めは一瞥に癒さうでした。夏に全裸で、お池の畳石から水鉄砲で水かけ遊び、池に落ちて泣く子もありません。お庭の石に馬乗りになつたり、菊水の蒸き立てで戦争ごっこをすることもありました。

その頃の運動会といえば、土器屋川原にまで行くものであります。その服装は先生も児童も着物は袴で、背中には白く風呂敷に包んだ辨当を斜に背負つて出で立ちであります。洋服を着た先生は、一人か二人でした。

△前南草氏の、運動会の思い出話

私どもの小学校時代の体育教員は運動会というものは、兵隊ごと、山登り、陣取り、鬼ごと、どんま、それに春の風見揚げ、夏の泳ぎぐらいなもので、その外には、ねんがら、ぼつちん、竹馬、独楽のかけちり合ひなど極めて原始的なものか、季節を違えて俄然流行を呈してくるという有様で、女兒の運動も大同小異、今のようには複雑なルールに依つて行われるスポーツは、無論無かつた訳です。

愉快だった頃は、極めて稀に行われた運動会でした。その頃の佐伯尋常小学校は三の丸の旧御殿跡を校舎としていたが、当時は今残っている建物の四倍ぐらい棟数があつて、西側の山つきは一面の桑畑になつていたので、運動場は甚だ狭隘であつたので、運動会は郊外に野原に出かけてやったものです。芳島、魚場、今、野菜市場の前、住吉浜向うの剣先橋は、今では全くその面影も残つてしまつてゐるが

——以前は細かい砂を聚つて、いはらや蘿草の茂るにまかせてあつた所であつたから、よく佐伯小学校の運動会に利用されたもので、運動会の日二日前に最上級四年生の男子が、鎌や鋏やざる籠を持つて出かけ、先生も小使などと一緒にいばらの蔓を切りひらき、雑草を掻きむしつて臨時運動場を急造するといふ話があったのです。

さて愈々当日になると、生徒は圓祭日の式の時とはかり着けて出る袴をはいて、これも宇生ほかぶらぬ帽子をかぶり、白風呂敷に袴を包んで、それに背中に袷蓑がひいて、黒の脚絆に草鞋といふ扮装で登校する。しかしそれは実はまちまちで、帽子のない者、赤風呂敷や青風呂敷の者、脚絆無し、素足の者、中には袴無し者も少なくあつたのであります。偏には、縞子、黒袴を以ていたものを散見しました。

それから隊伍を整え、器用な先生が喇叭手に持つて、黄いろい音色の所謂消防喇叭をけたまはしく吹き立て、四列縦隊で勇ましく大手前から左小落、神明さん、前を通つて剣先へと繰出して行つたので、往きが干瀬だと帰りには満ち潮になるので、魚場前川の川と片路は徒渉し、片道は船で十数回に渡すといふ手数があつたのでした。

今でも明治二十七年頃の、私が二年生の時を思い出して思ふのですが、今の運動会競争——その頃何といつていふか記憶しないが、私はその競争に出ることになつていて、先生の「用意」は、く小旗の合図でスタートを駆け出し、途中にまいてある木札を拾つて見ると「郵便持ち」と書いてあつたので、向うの色旗の立ち並んだターンの地点へ駆けつけて、差し出

それ左郵便行囊を引つつかんで夢中で元入出発地点へ走つたが、途中、今上野井の住人になつて村会議員なんかやつてゐる田村新一君と私が一着争ひの犬競走というこゝになつて、湯場依然ざわめき立つたのです。その中に「タカ坊、イロハけし」という声援が盛んに起り、私は不思議に足も運びが軽くなつたやうで、一歩毎に少しづつ競走をリードして行つて、遂に競し、一等をかち得たのです。そして広い画用紙に當時ニ式していたと記憶する。——を一等賞として貰つたところには、六人の四年生がやつて来て、うまい、うまいといつて褒めて呉れた。先刻争戦して呉れたと又、越三の一等であつたのです。

時珍も日清戦争の當年だつたので、運動種目に銃撃もものが点々取入れられてあつたものと考へられるが、はつかりした記憶がない。唯最後、むしろ張りの高い城門——それは煉瓦の城壁の上に立つた支那風の三層様か四層様かの陰——そのセツトが、日本軍の砲撃によつて炎上する場面があり、城の陥落と同時に、白布を振り廻し、馬糞紙の七煙突から煙を吐く敵の固手船の擬装軍艦が、高等小学に出たいたへ或は鶴谷浮橋の報生であつたかも知れぬ。私の長兄たちを乗せて、銅先から蛇崎の方へ遊弋して行つたことを、乗りたいなあと思ひながら見送つたこと覚えて居ります。

それから私たちが船で魚釣場の前に渡してもらひ、そこで隊列と整え、例の滑りラッパで三ノ丸に引揚げて行つた時、列の中に点々としきや見られなかつた一等賞の画用紙の長い筒を肩にかつぎ、口笛でも吹きたい様子漂きしを氣持で潮歩した少年の日の私に居たことを想像して下さい。

△甲斐清原氏の手記の中から

三の丸の旧校舎、それは田藤時代の建物で、まゝの使用で、採光換氣などの衛生を考慮されたもので、且勿論無かつた。雨曇りの日は黒板の字さえ判然せず、教室の形も様々であつた。増築された校舎がスボ屋根で、右の左事も記憶している。校舎の四周が運動場で、昔ながらの庭園そのままの何れも体育施設はなかつたが、活動性に充ちた子供はよく自然を利用したものだ。跳箱、バツクに代るのに庭園の芝生に散在する各種の度石を以てした、水堂り自然に成る行おれる懸垂運動であつた。小さい池も幼少の頃は大まに見えた。何時も満水で水遊びを好む幼少の子供にとつては、絶好の自然的施設であつた。昼間は親しむ深い池も、夜は河童が出るなどの噂で、小さい心に恐怖を起こす、おたこともある。

当時うつそうと樹木が鬱茂して、城山は、母校の運動場の一部であつたし、少年時代生活環境中重要なもの一つで、お昼休みや休日には学友とよく城山で遊んだ。校長の桜花、城山の夏の緑、秋の紅葉は、如何に幼少の心に美的情操を培つてくれたものか、日か知りぬ。

○工藤好美氏の手記の中から

私が佐伯の小学校に居たのは明治も終りに近、最年間であつた。尋常小学校は、有る三ノ丸にあつた。春は玄園の提灯桜が重たげに咲き、夏は蟬時雨が子供等の声より高く出園、お母様から入りそ、暗れた日は手のひら程の尊嚴を以て、雨の日

高下駄の緒を束ゆるくふ及しめながら、私れそこに四年の間通った。四年を卒業したとき、日本小学校校令が改正されて六年になり、それと同時に、三ヶ九の尋常小学校は石段を降りて、下の高等小学校と合併した。

私(筆者)はこの三ヶ九の尋常小学校に二年まで通学した。私れ明治四十年四月に一年生として入学したが、二年の中頃、今の佐伯小学校の校地に建てられた新校舎へ移ったのである。

一年生の頃のことはよく覚えていないが、校門の前の石畳を上り降りする人が怖く、殊に雨降りの日は之でこるが泣いたことがある。教室は今は無いが裏の池に近い所であつて、うす暗く、空の中に柱が幾本かあつた。雨の日は雨もりがして、先生がバケツとすけていた。先生は飯沼喜三先生であつた。学芸会に何人かと一緒に出て唱歌を歌つたことを覚えてゐる。

その頃三月か終りに張り出しというものがあつて、各教室の前に進級した児童の名を書き、その上に甲乙、再とその子の成績を記入して張り出してゐた。成績の特によい子には優等と記入されてゐた。私どもはこれを見て、甲上りだ、乙上りだ、丙上りだとか自分の成績を言ひあつてゐた。今も通信簿の代りであつたのだらう。

(この項終り)

所六九

神息の太刀

高木 嘉吉  
(佐伯市藤原区)

十月八日、大分市に上杉謙信像を見学した。之に付いては大分合同新聞に詳細に紹介されているが、私れ同行した会員と共に、私なりに感慨を抱いて詳細に観望し、元龜・天正の昔に没入する一時を持つた。

此の展覧会の一環として、県南の神社から貴重なる品逸物が出品されてゐたが、中で私れ眼を奪ひ足を釘付にして、時の友つみと忘れさせたのは、宇佐神宮出品の神息の太刀であつた。二尺四寸六分の御身太刀は、神韻凛々、其の身に秘めたる長い歴史と、数々の事件と物語るかの様であつた。

此の太刀は、諸方惟栄から佐伯惟重(惟定の息)まで佐伯氏に所蔵され、佐伯氏に割縁が深いので、次の二編の関連記事と掲げて参考にして下さい。

大友興隆記(劔の巻) 神息太刀の事

壽永二年平家一門帝都を去つて九州の地に着かせ、餘ふ。爰に豊後に住人諸方惟栄平家一門を九州の内を退出し軍忠成からず。之に依つて義経御感深し。夫に依つて数連の御感状を被下、剩へ神息の太刀と稱領す。

柳毛神息の太刀は四十三代元明天皇の御宇和銅元年(764)宇佐八幡の瑞相を以て宇佐に何國とも和化せる童子一人来り、逢ひ杖を打つ。然も上手にて太